



“積小為大”…「一歩ずつもう一歩」の理念(志)の下
 今年は、更に私自身とスタッフの向上を図ると共に
 できる限りお客様への貢献に邁進していきます。
 この変革の時代を見据えながら、情報収集と忍耐力
 と決断力が今まで以上に求められてくるのは必須です。
 その中でお客様のお役に立ていける我々でありたいと
 願っていますので、今年もよろしくお願い致します。
 (文章・挿絵 松永いづみ)

〒 859-5121

長崎県平戸市岩の上町 1084

松永いづみ税理士・行政書士事務所

税理士・行政書士 松永 いづみ

TEL 0950 (21) 0039

FAX 0950 (21) 0040

HP www.123-kaikei.com
 (リニューアルしました!)

目次

- ・いづみクラブ講習会報告・ご案内 …… 1
- ・経理・仕訳の基礎シリーズ …… 2・3
- ・助成金のご案内 …… 4
- ・新人紹介・ホームページのご案内 …… 5

いづみクラブ講習会報告！



平成 22 年 11 月 5 日（金）、いづみ事務所の喫茶室において講習会を開催しました。

今回は、

加藤経営企画有限会社 加藤博幸氏

をお招きして、『生き残り大作戦！』と題し、
どういった要因で倒産や資金繰り悪化に陥る
のかの原因を知り、そこからどう改善して
いくのか等お話しいただきました。



内容的にはボリュームのある講習会でしたが、
加藤先生の分かり易いご講義のおかげか、
参加者の方々からは

「時間が足りなかった。」

「もっとお話しを聞きたかった。」

との声もちらほら・・・

「この前はどうしても時間がとれなくて・・・」

「前回は参加したけど、もう一度話を聞きたい！」

「講習会はあまり参加したことないけど、一度行ってみようかな・・・？」

そんな声にお応えして！！

次回のいづみクラブ講習会は、
前回と同じく加藤先生にお越しいただきます！

日時：平成 23 年 2 月 4 日（金） 19:00～

場所：松永いづみ税理士事務所



加藤博幸先生

お申し込みはお電話・FAX・メール等で受付しております。

多数のご参加、お待ちしております！

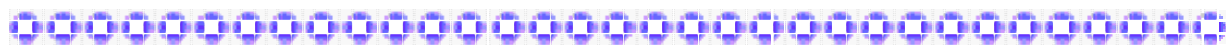
電話：0950 (21) 0039 FAX：0950 (21) 0040

メールアドレス：idumi@tea.ocn.ne.jp



経理・仕訳の基礎シリーズ④/④

否認されない為の交際費について



交際費とは……

得意先・仕入先など事業に関係がある者に対して、接待・きょう応等に使った費用

(中小企:法人の場合)

交際費の 600万まで

交際費の 600万を超えた部分

交際費の額×10%
全額

} 税法上の経費になりません

▶ 次のようなものは交際費に含めなくてよいとなっています。

✿ 寄付金

事業に直接関係ない者に対して、金品・物品の贈与

例) 神社の祭礼等の寄贈金

✿ 広告宣伝費

不特定多数の者に対して、広告宣伝の意味合いが強いもの

例) カレンダー・タオル等の費用

✿ 福利厚生費

従業員さんに対する飲食・慶弔の費用

注) 高額の場合は、否認される場合があるので注意。

✿ 会議費

1人あたり 3,000円以内の飲食費

会議資料等を保存していることが望ましい

✿ 情報提供料

情報提供やあっせん等の事業をしていないものに対する費用



❁ 飲食の費用

1人当り 5,000円以下の飲食代

*この適用を受けるには下記の事項を記載した書類の「保存」が必要です。

領 収 証		①年月日 ○年12月20日
株式会社 ABC商事 様		
<u>金 9,800 円也</u>		②金額 料理店名 所在地
長崎県平戸市〇〇町123-4番地 割烹 まつなが (印)		
メモ!		
③ (株)D商事 山口部長さま・当社営業 鈴木	④ 2名	
⑤ 7月初旬、キャンペーン打ち合わせの為		

領収証に記載して保存もしくは、一覧表にして残したほうが望ましい

- ③参加した得意先等の氏名又は名称・その関係
- ④参加人数
- ⑤その他参考となるべき事項

❁ 売上割戻し

Q

得意先の売上金額に応じて、金銭もしくは物品を交付することにしました。

どのようにすれば、交際費に計上しなくてもよいでしょうか？

- ① おおむね3,000円以下の物品を交付
- ② おおむね3,000円以下の商品券を交付
- ③ 自社で製造した製品を交付

A

① 購入単位がおおむね3,000円以下であるため、交際費に計上せず売上割戻しで計上します。

② 金銭や商品券といった金銭等価物は、少額資産等であるか確認できないため、交際費になります。

商品券のほかに、旅行券・タクシー券・飲食券等があります。

③ 製造原価がおおむね3,000円以下であるか確認できるかで判定します。
おおむね3,000円以下であれば、売上割戻しで計上します。

交際費の一部を紹介しました。
交際費は範囲が広いので、該当するかどうかわからないときは遠慮なくお尋ね下さい。

事業主の皆さま、ご存知ですか？

助成金を上手に活用して、 人材を確保しましょう！

ジョブ・カード制度

ジョブカード制度とは、働く意欲があってもこれまで正社員として働く機会に恵まれていない人への全般的な就職支援制度です。企業が「有期実習型訓練」の機会を提供し、その履歴や企業評価などを「ジョブ・カード」にとりまとめて、就職活動に役立てます。

詳しい内容を知りたい方は、
下記まで・・・

佐世保商工会議所
長崎県地域ジョブ・カードサポートセンター
TEL : 0956-22-6121
FAX : 0956-25-8616
メール : jobc_sasebo@mbe.nifty.com

10月末に行われた事業仕分けで見直しの対象となっており、来年度以降助成金が続くかどうかはまだはっきりしていませんが、H23年3月末までに開始された訓練については現行制度が適用されます。検討されている場合はお早めにお申し込み手続きをされることをお勧めいたします。

既存の正社員さんなら、こんな助成金もあります

キャリア形成促進助成金

これは、労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練等を段階的かつ体系的に実施する事業主等に対して助成する制度です。

活用には要件があります。詳細は、下記長崎センターにお問い合わせください。

詳しい内容を知りたい方は、下記まで・・・

〒854-0062 諫早市小船越町1113
独立行政法人 雇用・能力開発機構 長崎センター 業務課助成係
TEL : 0957-35-4722
FAX : 0957-35-4720

☆☆☆新人紹介！☆☆☆



H22年9月より勤務となりました、
矢頭 貞子（やがしら さだこ）と申します。
出身地は小佐々町（矢岳）です。
念願の税理士事務所に勤務でき、学ぶべきことの多さに戸惑いながらも、充実した日々を送っています。
この一年を勝負の一年と位置づけて、積極的に学び、税務知識の基礎作りに励みたいと思っております。
まだまだ未熟者ですが、少しでも早く、皆様のお役にたてるようになりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ホームページリニューアルのお知らせ！

いづみ事務所のホームページをリニューアルしました！

会社概要や業務内容はもちろん、

スタッフのあんな情報・こんな情報まで…(*^_^*)

・・・まさか皆さま、スタッフの顔をお忘れではありませんよね？！

「ちょっと不安だな～・・・」

「もちろん名前や顔は覚えてる！けど、その他の情報って、興味あるな～」
なんて声が聞こえてきそうですね。

・・・え？興味ない？(^_^;)

そんな寂しいことは言わず、是非一度ホームページをご覧ください！

また、いづみクラブ講習会や移動講習会の日程が分かる年間スケジュールも載せていますので、「参加したいけど次の講習会は何月だろう・・・？」と悩んでらっしゃる方は是非ご覧ください。

（講習会の事前案内は通常通り行います。）

* ホームページアドレス www.123-kaikei.com *

いづみ事務所

検索

👉 クリック！

